

年頭の辞

九州運輸局自動車技術安全部長 竹下 博喜



新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに昨年の度重なる豪雨及び台風により、被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興となりますことを心よりお祈り申し上げます。

本年こそは、災害や事故のない、明るく活気に満ちた年であることを願っております。

令和3年の年頭にあたり、自動車技術安全部の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車の検査・登録については、制度の適正な運用を図るとともに、2023年1月から導入が予定されている自動車検査証の電子化に向け、自動車保有関係手続に関するワンストップサービス（OSS）の更なる利用促進について、引き続き普及啓発に努めてまいります。

自動車の安全性の確保及び公害の防止に関しては、独立行政法人自動車技術総合機構と連携し、適切な検査業務を行うとともに関係機関・団体の協力のもと、「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」を推進し、街頭検査を積極的に展開することにより自動車の適切な保守管理の推進、不正改造車の排除を図ってまいります。さらに車検切れ車両による運行については、街頭検査に可搬式の「ナンバー自動読取装置」を活用し、公道を走行する車検切れ車両のドライバーに直接指導・警告を行ってまいります。

自動運転車については、交通事故の防止、地域公共交通の維持など安全かつ円滑な移動手段として、官民が連携し、その実用化に向けた技術開発・安全基準の策定等が進められております。

管内においても積極的な実証実験が行われており、安全基準の確保及び技術的な協力を行う等、自動運転車の実用化に向けた取り組みを進めてまいります。また、先進安全装置を搭載した「安全サポート車」（通称サポカー及びサポカーS）は、交通事故防止に有効なものであり、今後もその普及啓発を進めてまいります。さらにリコール制度の適正な運用及びリコールの迅速かつ確実な実施のために情報収集の強化を図るとともに、タカタ製エアバッグのリコール改修促進についても努めてまいります。

自動車特定整備事業につきましては、自動ブレーキなどの先進技術を搭載した自動車が急速に普及しており、新たな制度として昨年4月より特定整備制度の運用が開始されたところであり、その対応としまして電子制御装置に関する認証取得の促進に取り組んでまいります。

また、本年10月施行の改正点検基準により、「車載式故障診断装置（OBD）の診断の結果」を追加し、1年ごとに点検することが義務付けとなることから点検整備が確実に実施されるよう取り組んでまいります。

さらに令和6年10月からは、本年10月以降の新型車を対象に自動車の検査（車検）において、OBDを活用した検査を開始できるよう準備を進めてまいります。

指定自動車整備事業者による不正行為の通報等があることから、より一層の指導監督の徹底を図り、法令に基づき厳正に対処してまいります。併せて、自動車技術の高度化に応じた整備環境の充実と整備要員の技能向上などのサービスの高度化及び自動車整備業の人材確保に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、引き続き「飲酒運転などの悪質運転対策」「運行管理の高度化」「人身事故の削減」に取り組み、バス、タクシー及びトラックにおける安全・安心な輸送サービスの提供ができるよう関係者と連携しながら必要な取り組みを進めてまいります。

また、自動車運送事業者による安全対策への支援を積極的に行ってまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、自動車産業にとって大きな変革の新時代が訪れ、成熟度を高めたクルマ社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいります所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。